

関係各位

航空局 総務課
危機管理室長

トランプ・アメリカ大統領来日に伴う警備協力について

トランプ・アメリカ合衆国大統領は、令和 7 年 10 月下旬、日米首脳会談等のため来日する予定です。

同大統領来日をめぐっては、我が国に対する国際テロや北朝鮮の脅威が継続しているほか、ローン・オフエンダー、右翼等による違法行為に加えて、諸行事の妨害等を企図するサイバー攻撃の発生が懸念されるなど、厳しい情勢にあり、同大統領一行や同国関係施設における警戒警備の徹底を図るため、警察庁から警備協力を要請されているところであり、テロ等違法行為の未然防止に万全を期す必要があることから、別添の趣旨を踏まえ、管轄する警備当局等と十分連携をとり、下記事項について万全を期されるようお願いします。

加えて、航空機、空港、航空保安施設に対する警戒警備の強化及びハイジャック等防止対策の徹底並びに小型航空機に対する管理強化の指導等の項目についての具体的な対応は、別途担当課より通知します。

別添：「トランプ・アメリカ合衆国大統領来日に伴う警備協力について」
(令和 7 年 10 月 20 付け国官危管第 12 号)

記

- 1 トランプ大統領来日に関する不審者情報等の警察への通報連絡の徹底
- 2 日米首脳会談開催場所のほか、宿舎、行き先地等関連施設（以下「関連施設等」という。）周辺における小型無人機等の飛行規制についての注意喚起
- 3 小型航空機・小型船舶所有者等に対する管理強化及び関連施設等における飛行・航行抑制の要請
- 4 不審航空機・不審船舶等の情報を把握した際の警察への通報体制の確立及び即時通報
- 5 訪日外国人等に対する航空法及び小型無人機等飛行禁止法による規制の周知・広報（SNS の活用や空港・宿泊施設等における周知・広報等）

- 6 無人航空機登録者に対する航空法、小型無人機等飛行禁止法及び小型飛行無人機等飛行禁止条例による規制の周知・広報及び関連施設等周辺における飛行抑制
- 7 無人航空機登録者に対する飛行規制等の周知徹底

以上